

## 別紙 1

親子でお読みください。

令和 2 年 3 月 2 日

### 臨時休業期間中の生活について

水戸市立千波小学校長 和田 雅彦

臨時休業期間は、感染拡大防止のための休みです。安全・安心な生活を第一にしましょう。

#### 1 安全・安心な生活のために

- ・長期休業中と同様、規則正しい生活をしてください。
- ・人込みへの外出を避け、自宅を基本に生活してください。
- ・習い事等については、ご家庭の判断で、リスクの少ない対応をお願いします。

#### 2 健康状態がすぐれない時は

- ・37.5℃以上の発熱や咳等の症状が 4 日以上続いた場合には、医療機関で診察を受けさせてください。
- ・万一コロナウィルス感染症の発生があった場合は、家族も濃厚接触者として経過観察になりますので、ご注意ください。保健所への連絡が必要になります。学校への連絡もお願いします。

#### 3 学習の見直しを

- ・今年度学習した内容を中心にして、計画的に学習に取り組むチャンスと考えさせてください。
- ・未履修の内容については、来年度、必要に応じて補充学習を計画します。
- ・学校から持ち帰った教材やプリント等は、家庭学習に使ってください。

#### 4 卒業式・修了式について (3月2日現在)

- ・卒業式 (3月18日) は、6年児童・保護者・教職員・5年児童で実施する予定です。5年生は、前日準備をお願いする場合があります。
- ・修了式 (3月24日) は、実施する予定です。通常通りの時間に登校してください。

※状況によって変更します。実施計画等については、緊急メール配信システムでお知らせします。

#### 5 その他

- ・臨時休業期間、部活動はありません。
- ・学校に忘れ物をした場合、取りに来てかまいません。交通安全に注意をして (月～金 8:10～16:40) 職員室に来てください。

感染症の状況の改善あるいは一層の深刻化があった場合は、新たな指示が出る可能性もあります。緊急メール・学校のHPにてお知らせいたしますので、ご注意ください。メールが届かないご家庭は、事前に学校にお知らせください。